

熊本地震で被災した受験生への支援について

熊本地震で被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。

本学では 2017 年度入試において、被災された受験生の方に以下の支援をおこないます。

※2018 年度入試においても支援をおこないますが、詳細は 2017 年 4 月下旬に発表いたします。

○学費（授業料＋施設費）の減免 ＊ただし入学金、学生預り金は減免にはなりません。

対象者：熊本地震で自宅が全壊または半壊した場合。もしくは学費支弁（予定）者が死亡の場合。

※自宅は持ち家に限ります（賃貸不可）。また被災状況が「一部損壊」は対象外です。

対象人数：10 名

選考方法：AO 入試（夏期コミュニケーション入学、秋期コミュニケーション入学）にて選考する。

「出願可」者の中の上記対象者のうち、夏期コミュニケーション入学から 7 名、
秋期コミュニケーション入学から 3 名を減免対象者として選抜する。

申請方法（手順）：

- ①エントリー時に「罹災証明書」をエントリー申込書と共に提出してください。
- ②減免対象になった方には、「出願可」通知と共にその旨をお知らせする通知および「特別措置申請書」をお送りします。
- ③出願時に「特別措置申請書」に必要事項を記入のうえ、出願書類と共に提出してください。
- ④第一次手続締切日までに入学金（200,000 円）と学生預り金（19,660 円）を納入してください。
手続方法詳細につきましては合格通知に同封する「入学手続要項」にてご確認ください。
- ⑤入学金と学生預り金の納入をもって入学手続の完了となり、大学より「入学許可書」を発送します。
- ⑥半額減免となった方は、入学後（8 月末頃）に減免後の金額分の学費を納入していただきます。
入学後あらためてご案内いたします。

（注意）

- ・減免対象にならなかった方にはその旨の通知はいたしません。通常の通知のみ発送いたします。
- ・減免対象となり入学手続をおこなう場合、本学専願となります。手続後の入学辞退は認めません。

減免詳細：

在学 4 年間が対象期間となります。なお、留年した場合はその年の減免はありません。

【家屋の全壊または学費支弁（予定）者の死亡の場合】

- 1 年次、2 年次・・・学費（授業料＋施設費）全額免除
- 3 年次、4 年次・・・学費（授業料＋施設費）半額免除

【家屋の半壊（大規模半壊含む）の場合】

- 1 年次、2 年次・・・学費（授業料＋施設費）半額免除
- 3 年次、4 年次・・・学費（授業料＋施設費）の 30%を免除

参考：2017 年度学費

学科	入学金	学費（授業料＋施設費）	学生預り金	合計
美術工芸 マンガ 情報デザイン 空間演出デザイン 環境デザイン 舞台芸術 こども芸術	200,000 円	1,620,000 円	19,660 円	1,839,660 円
キャラクターデザイン 映画	200,000 円	1,670,000 円	19,660 円	1,889,660 円
プロダクトデザイン	200,000 円	1,650,000 円	19,660 円	1,869,660 円
文芸表現 アートプロデュース	200,000 円	1,150,000 円	19,660 円	1,369,660 円
歴史遺産	200,000 円	1,180,000 円	19,660 円	1,399,660 円

入学金は初年度のみ納入していただきます。2 年次以降は不要です。

上記表中の「学費（授業料＋施設費）」が減免の対象となります。この金額から全額、半額、30%の減免となります

以上